

仙南広域都市計画道路の 見直しに関する説明会

日時：令和8年7月23日（木）19:00～

場所：遠刈田地区公民館

宮城県土木部都市計画課・蔵王町建設課

説明事項

蔵王町遠刈田地区にあり、長期未着手となっている都市計画道路2路線の計画の見直し（廃止）についてご説明します。

1. 都市計画道路とは
2. 蔵王町内の都市計画道路の見直しの考え方と
見直し方針
3. 蔵王町内の都市計画道路の状況
4. 今後のスケジュール

1. 都市計画道路とは

◎都市計画道路とは

都市及び都市交通の将来像を踏まえ、健全で文化的な都市生活と機能的な都市活動が確保できるよう、都市計画法に基づいて都市計画決定された道路です。

計画的な整備を図るため、予め長期の見通しのもとに計画決定されます。

◎役割

交通機能...人や車の円滑な移動

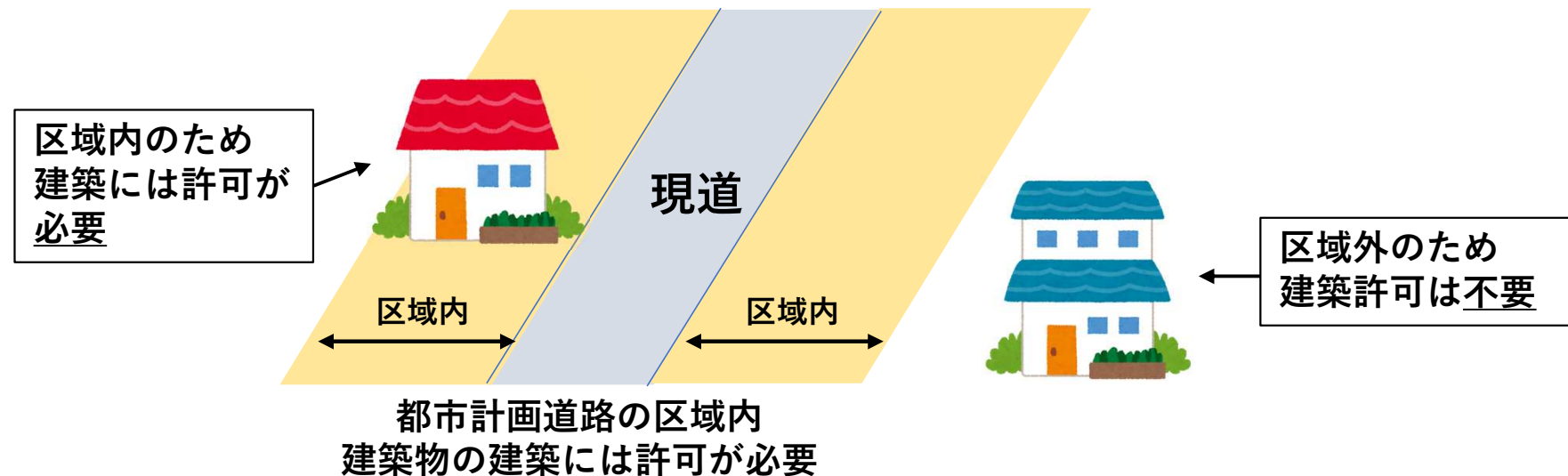
空間機能...景観、災害防止、上下水道等インフラの収容など

市街地形成機能...市街地の発展や土地利用の誘導

1. 都市計画道路とは

◎都市計画道路の区域内は建築制限がかかる

都市計画道路が決定されている区域内は、将来道路を建設する際に大きな支障とならないよう、建築物に制限がかされており、建築物の建築には許可が必要です。



◎建築が許可されるものの例（都市計画法第54条許可基準）

- ①階数が2階以下で、かつ、地階を有しないもの
- ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造など移転や撤去が容易なもの

2.都市計画道路の見直しの考え方及び見直し方針

◎蔵王町には都市計画道路が3路線あります。

1 路線は全線整備済みですが、2 路線は長期未着手になっています。

路線名	決定年月日	計画延長	整備状況
遠刈田中央線	S43.3.18	2,900m	未着手
遠刈田七日原線	S43.3.18	960m	未着手
国道幹線（国道4号）	S47.5.2	4,830m	全線整備済
合 計		8,690m	整備率55.6%

2.都市計画道路の見直しの考え方及び見直し方針

◎見直し検証の流れ

都市計画道路見直しガイドライン（宮城県土木部都市計画課H30.3）に基づき、以下の流れで検証を行いました。

STEP1 見直し対象路線の設定



都市計画決定から20年以上未着手路線や課題のある路線の抽出

STEP2 都市計画決定理由の検証



都市計画決定時の図書等により路線を設定した理由を検証

STEP3 路線の必要性・事業の実現性検証



路線の必要性、事業の実現性の検証

STEP4 見直し道路網（素案）の設定



存続・計画内容変更・廃止のいずれかの方針の設定

STEP5 見直し結果の公表

見直し検証結果を公表し、町民のみなさんからの意見をお伺いし、最終案として決定します。

2.都市計画道路の見直しの考え方及び見直し方針

◎検証結果について

遠刈田中央線

廃止

現道として県道白石上山線が並行しており、現状においては代替機能を有しています。現計画を廃止しても周辺住民の生活環境や地域外からの来訪者の交通利便性を著しく低下させるものではないと判断しました。

このため、当初決定時に想定していた目的が希薄になっていることから、「廃止」の方針として、計画の見直しを行うこととしました。

遠刈田七日原線

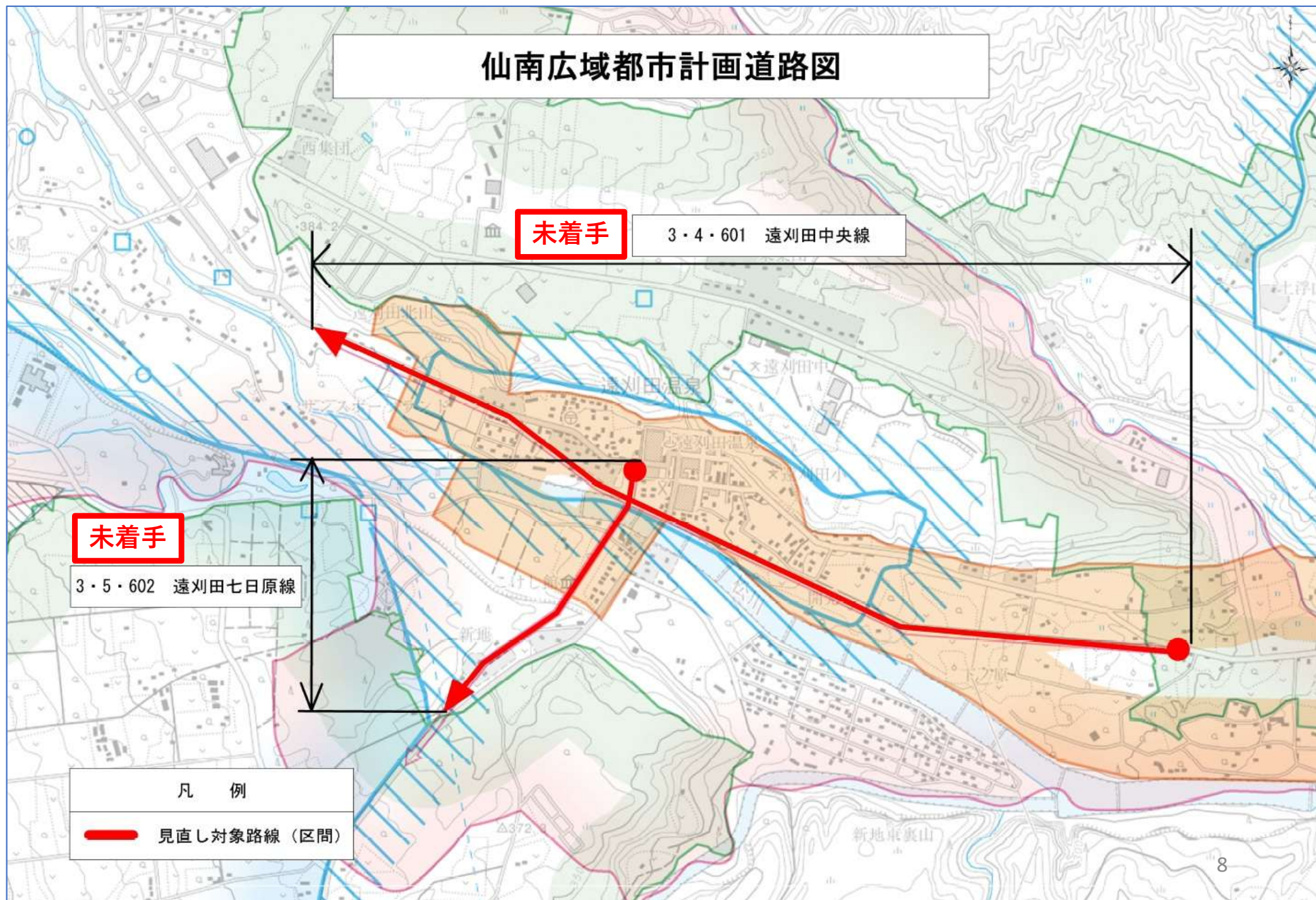
廃止

当該路線は一級河川松川を横断するため事業費が多額になることが容易に想定されます。また、現道として国道457号が並行しており、現状においては代替機能を有しています。

現計画を廃止しても周辺住民の生活環境や地域外からの来訪者の交通利便性を著しく低下させるものではないと判断しました。

このため、当初決定時に想定していた目的が希薄になっていることから、「廃止」の方針として、計画の見直しを行うこととしました。

3.蔵王町の都市計画道路の状況





遠刈田中央線
（県決定）

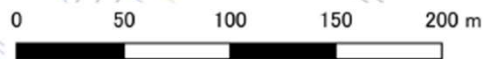
3・4・601号遠刈田中央線 L=2,900m W=16m

起点：遠刈田温泉字小妻坂

県道12号（白石上山線）

県道47号（蔵王川崎線）

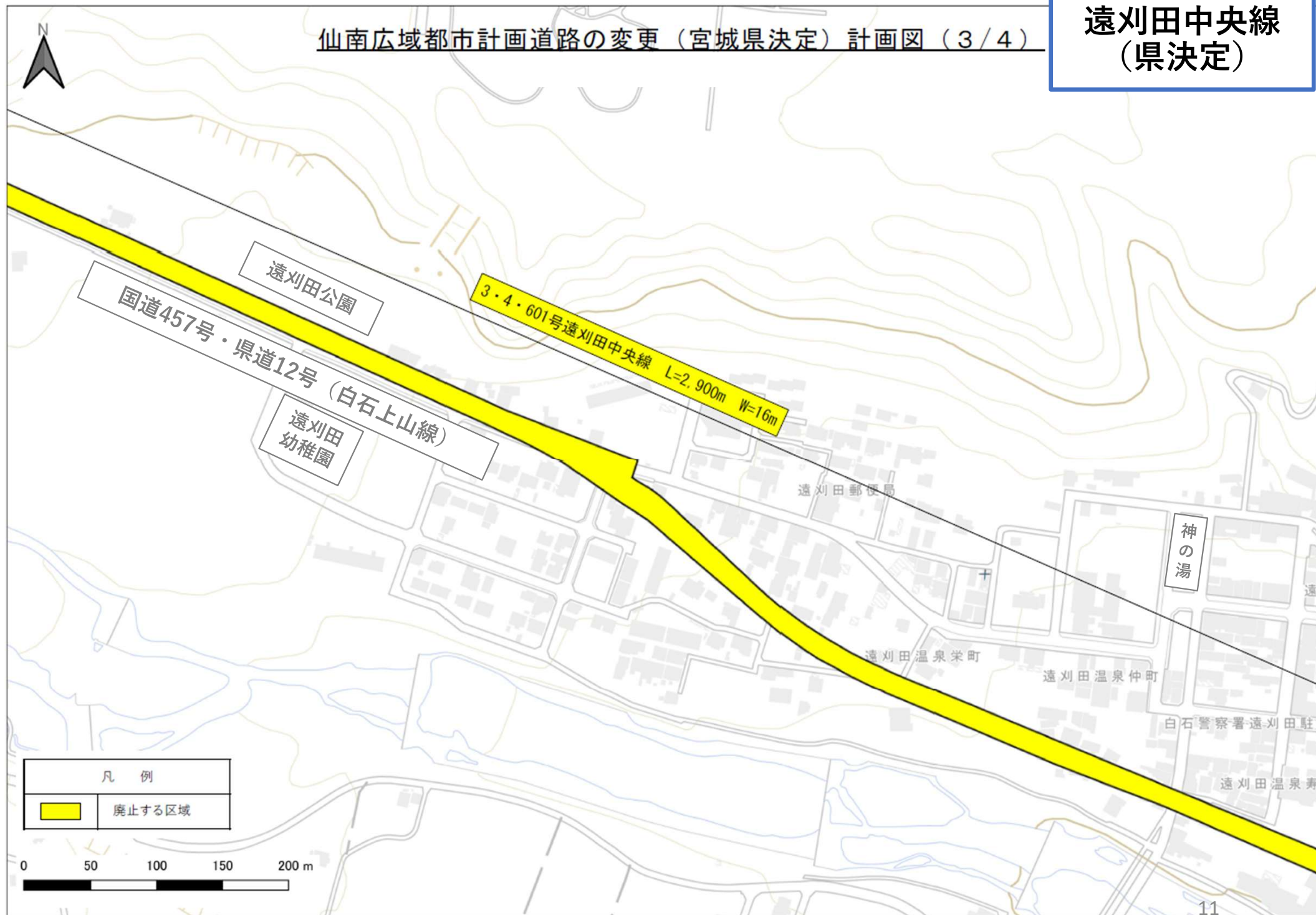
凡 例	
	廃止する区域

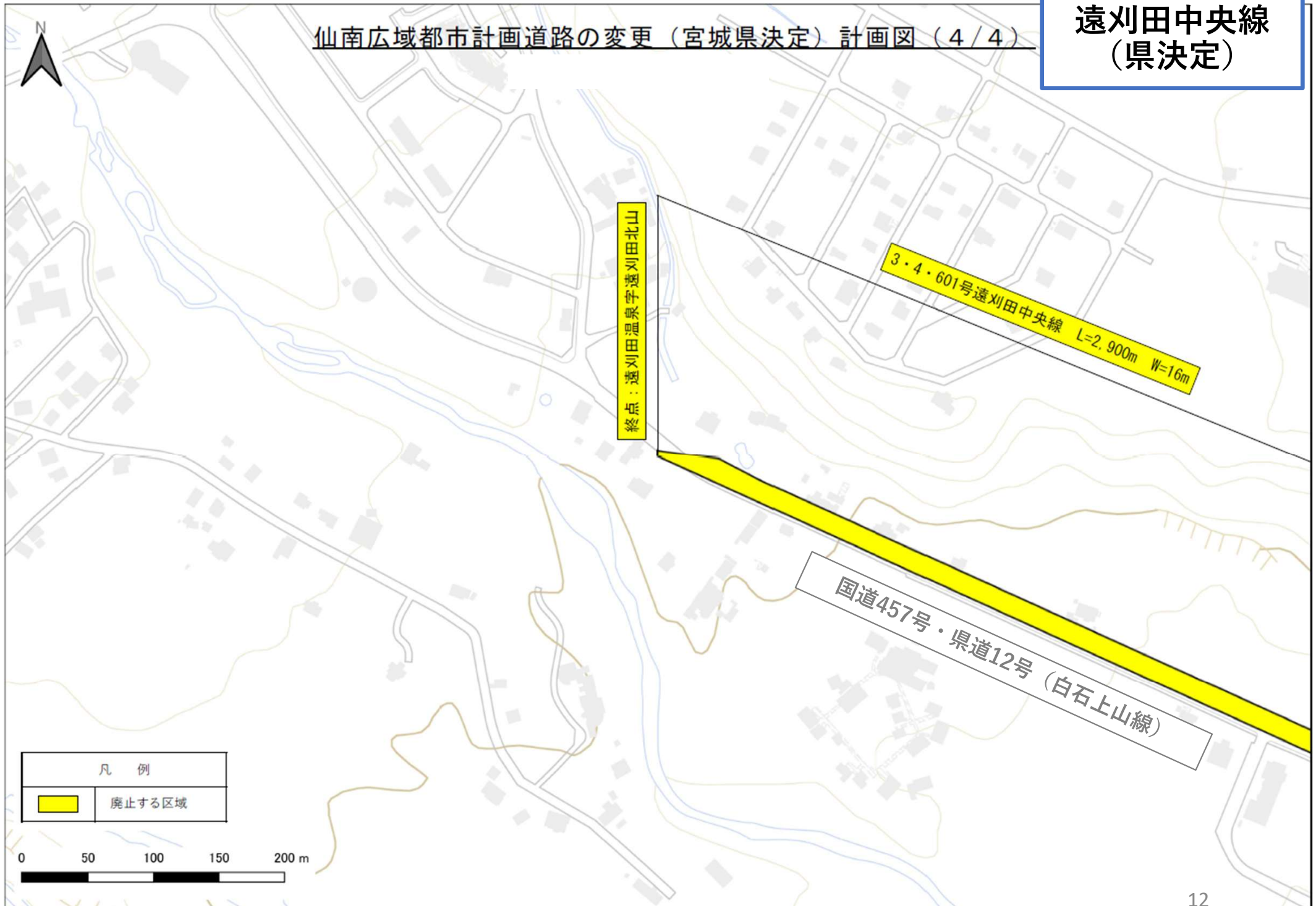


遠刈田中央線 (県決定)

仙南広域都市計画道路の変更（宮城県決定）計画図（2/4）

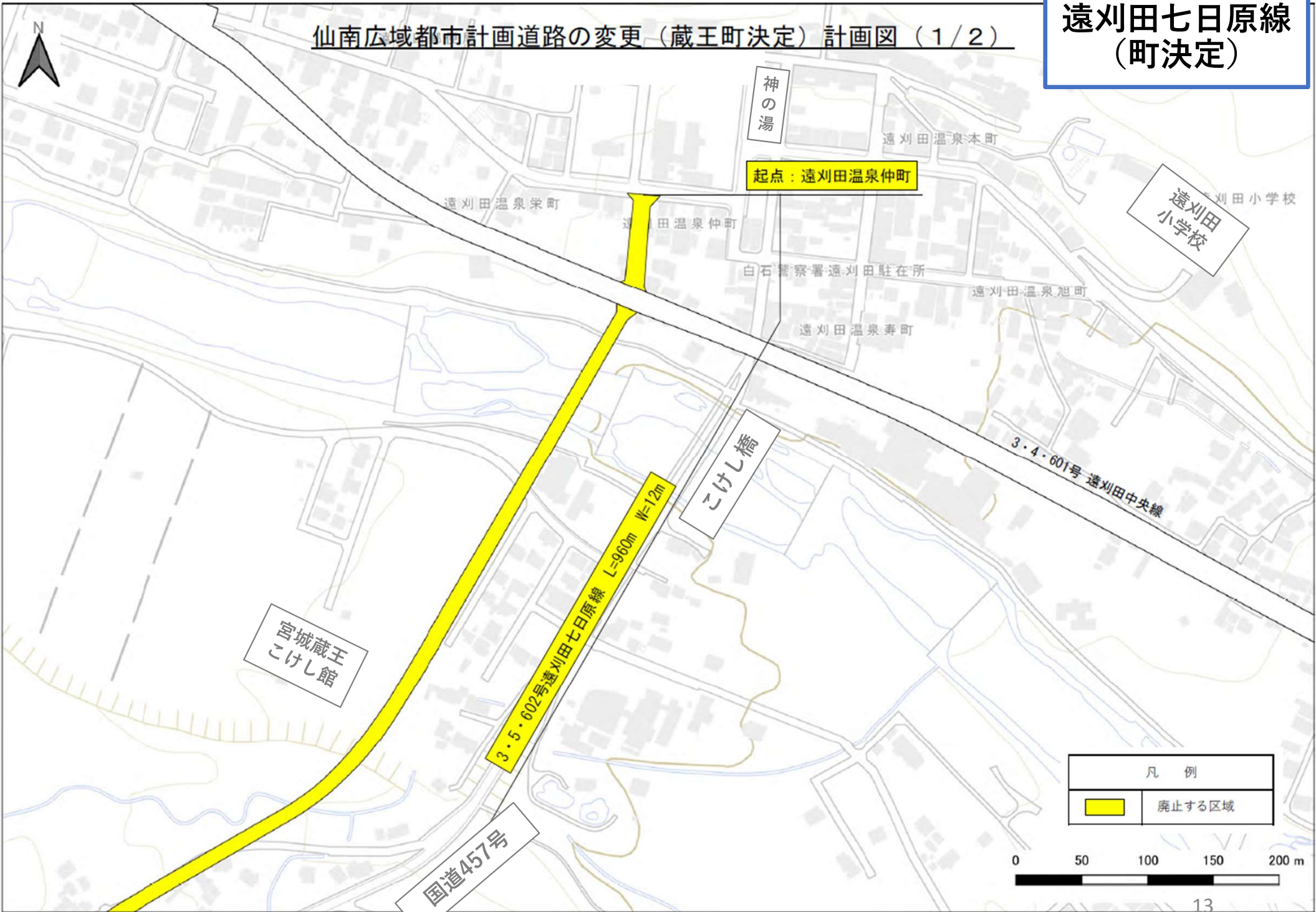




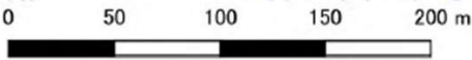


遠刈田七日原線
(町決定)

仙南広域都市計画道路の変更（蔵王町決定）計画図（1/2）

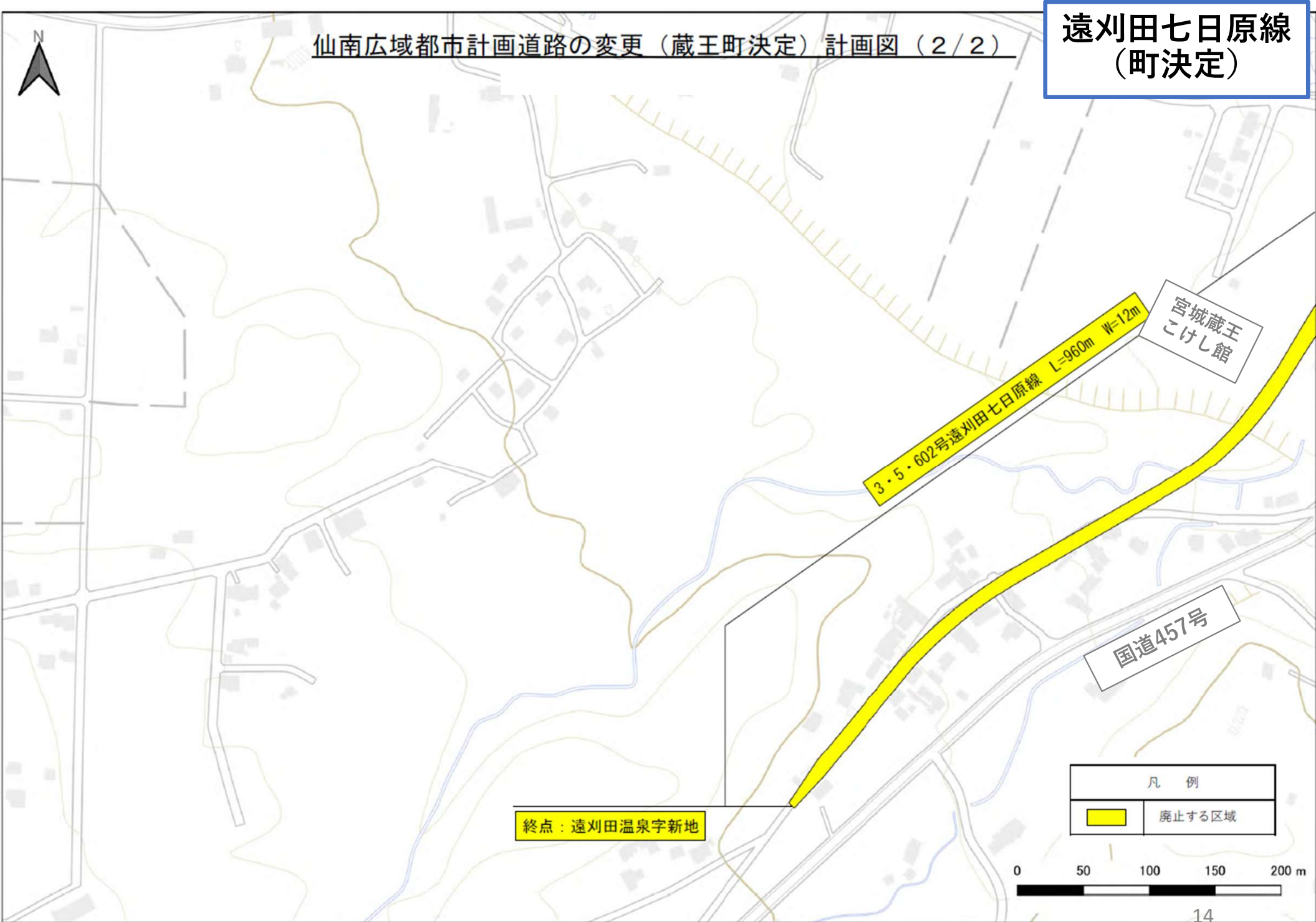


凡 例	
	廃止する区域

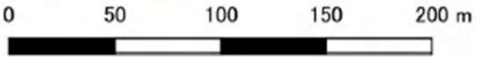


遠刈田七日原線
(町決定)

仙南広域都市計画道路の変更（蔵王町決定）計画図（2 / 2）



凡 例	
	廃止する区域



4.今後のスケジュール

◎おおよそ次の内容で手続きを進めます。

